

# 最終評価シート

## 最終評価（表紙）

### 白河市歴史的風致維持向上計画(平成23年2月23日認定) 最終評価(平成23年度～令和2年度)

■ 統括シート(様式1) .....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的な町並み景観の保全と歴史的建造物の保存・活用を図る .....	3
II 文化財の保存・活用を図る .....	4
III 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る .....	5
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 中心市街地の活性化 .....	6
ii 歴史的景観に対する市民意識の変化 .....	7
iii 郷土の歴史教育の充実 .....	8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 小峰城本丸・二の丸石垣修復事業 .....	9
B 歴史的風致形成建造物保存修景事業 .....	10
C 白河歴史教科書作成事業 .....	11
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 白河提灯まつりにみる歴史的風致 .....	12
2 白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致 .....	13
3 酒造業にみる醸造業の歴史的風致 .....	14
4 南湖公園の行楽の歴史的風致 .....	15
5 街道集落にみる歴史的風致 .....	16
6 天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致 .....	17
■ 庁内体制シート(様式6) .....	18
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7) .....	19
■ 全体の課題・対応シート(様式8) .....	20

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	白河提灯まつりに見る歴史的風致	I , III	
2	白河だるまと白河だるま市(市神祭)に見る歴史的風致	I , III	
3	酒造業にみる醸造業に見る歴史的風致	I , III	
4	南湖公園の行楽に見る歴史的風致	II	
5	街道集落に見る歴史的風致	III	
6	天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事に見る歴史的風致	III	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	歴史的な町並み景観の保全と歴史的建造物の保存・活用を図る		
II	文化財の保存・活用を図る		
III	祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	中心市街地の活性化		
ii	歴史的景観に対する市民意識の変化		
iii	郷土の歴史教育の充実		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業	史跡等整備	
B	歴史的風致形成建造物保存修景事業	景観・歴史的建造物等の整備	
C	白河歴史教科書作成事業	歴史的風致の普及・啓発	

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
方針	I 歴史的な町並み景観の保全と歴史的建造物の保存・活用を図る	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 歴史的風致を形成する建造物は、管理者等の担い手不足により取り壊しが進み、城下町の面影が急速に失われつつある。現存する歴史的建造物についても老朽化が進み、良好な町並み景観を損なう要因になっている。

【方針】 建造物の学術的な調査を行い、分布状況や価値を明らかにし、保存・活用を検討するとともに、景観計画に基づく景観形成ガイドラインを作成し、歴史的町並み景観の形成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的蔵調査事業	254件の建造物を調査	なし	H22～23
2	歴史的風致形成建造物の指定	指定棟数111棟(うち8件解除)	あり	H23～R2
3	歴史的風致形成建造物保存修景事業	56棟の整備費用を補助	あり	H23～R2
4	歴史的まちなみ修景事業	29件の修景補助(R1現在)	あり	H23～R2
5	無電柱化の推進	2路線を整備(L=210m、217m)	あり	H24～R2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

本計画の認定に先立ち、白河市景観計画の小峰城下町区域において、歴史的景観を形成している蔵の学術調査を実施した。第1期計画では、その調査結果に基づき111棟の歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、保存修景事業により整備費用を補助し歴史的建造物の保全を図った。

景観まちづくりでは、住民との協働によるルールづくりを積極的に推進し、住民が自ら景観形成に関与することで、城下町にふさわしい品格ある景観づくりの機運が醸成され、5件の景観まちづくり協定を認定した。また、協定に定める対象区域内においては、景観まちづくりの先導的模範となる修景事業に対して経費の一部補助を実施した。

【歴史的風致形成建造物保存修景事業】



(事業前)



(事業後)

④ 自己評価

建造物の学術的調査を行い歴史的価値を明らかにするとともに、これら建造物の修復整備に対する支援制度を新設することで、管理者等の意識と保存の気運が高まった。

歴史的風致形成建造物として指定を受けた約半数について保存事業に取り組み、老朽化による滅失や東日本大震災の被害による取り壊しを防ぐことができた。

景観まちづくり協定の認定や歴史的まちなみ修景事業により、歴史的風致に対する地域住民の意識が高まっている。

⑤ 今後の対応

歴史的風致形成建造物の指定によって、管理者等から容易に建造物の情報を得ることができるようになり、管理者等の意識と保存の機運も高まった。一方で、所有者の経済事情等で滅失する可能性は今後も引き続き懸念されることから、中心市街地活性化(空き店舗・空き家対策)と連携した施策を検討するとともに、まちなか回遊や観光交流人口の増加を視野に入れた、新たな保全・活用に関する支援策の充実を図る。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
方針	Ⅱ 文化財の保存・活用を図る	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 歴史的建造物の多くは、学術的な調査等が行われておらず、その所在や価値が認識されていない状況にある。  
 【方針】 歴史的建造物の学術調査を行い、文化財指定について検討する。歴史的町並みや文化財をつなぐ回遊性の向上を図るため、歩行系ネットワークを整備し、指定文化財を活用した観光拠点の整備を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	小峰城跡石垣の修復	震災で崩落した石垣の修復完了	あり	H23～R2
2	回遊拠点の整備	小南湖公園、丹羽長重廟の整備、旧脇本陣蔵座敷の修復	あり	H23～29
3	しらかわ歴史回廊事業	歩行系誘導サイン設置 30基	あり	H24～27
4	歩行系ネットワークの整備	歩道整備 3路線	あり	H22～28
5	ぐるり白河文化遺産めぐり事業	街なか回遊ツアーを実施 年2回	あり	H21～R2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●小峰城跡本丸・二之丸石垣修復事業

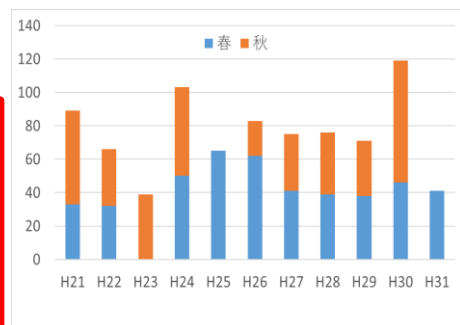
崩落した石垣の記録や石垣の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法を検討した。専門家で構成する石垣検討委員会の指導・助言を得ながら、江戸時代の構築工法にならい修復を進めた。市内の石工職人も作業に参加し、伝統技術の伝承や石積み技術者の育成に寄与した。また、石垣修復現場について公開を行った。



【小峰城跡本丸・二之丸石垣の修復】

●ぐるり白河文化遺産めぐり事業

中心市街地の寺院や整備が完了した回遊拠点、歴史的風致形成構造物を巡るツアーを毎年の春と秋に実施。実行委員会がコースを設定し、ツーリズムガイドが参加者への説明・案内をサポートした。建造物の所有者にとっては指定物件の価値を再認識する機会となった。



④ 自己評価

小峰城跡では、修復過程を市民と共有することで、文化財保護の精神や郷土愛が深まり、石垣修復は震災復興のシンボルとなった。また、市の取り組みがマスコミで大きく取り上げられ、歴史ファンや観光客の増加につながった。ぐるり白河文化遺産めぐりでは、毎回異なるテーマに基づき、歴史的建造物や文化財などをつなぐ回遊コースを設定したため、ノウハウが蓄積された。

⑤ 今後の対応

小峰城跡は、崩落した石垣の修復は完了したが、保存管理計画・整備基本計画に基づき、清水門の復元整備事業や修景整備事業を進めていく。復元建物や園路、各種施設、植生管理など、城山公園を総合的に管理・運営する必要がある、その担い手となる組織の育成を検討する。

市民や観光客の街なか回遊性を向上させるため、歴史的資源や文化財の価値を伝える機会を創出するとともに、観光拠点としての整備を推進する。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
方針	Ⅲ 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 祭礼や民俗芸能、年中行事等の担い手・後継者不足が顕著となっている。伝統産業に携わる職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧される。  
 【方針】 伝統文化の担い手育成に努めるとともに、記録保存に向けた取り組みを推進する。無形民俗文化財等の保存団体を支援し、伝統文化の継承を推進する。伝統産業の担い手育成を支援し、伝統技術の継承に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無形民俗文化財等活動記録作成	164団体の活動記録(累計)	あり	H23～R2
2	無形民俗文化財等支援	115団体を支援(累計)	あり	H21～R2
3	伝統的技術伝承事業	研修会を8年間で7回開催	あり	H24～R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●無形民俗文化財等活動記録作成

無形民俗文化財等の活動を、長期に渡って記録保存することで、行事の変化の様子も明らかとなった。

●無形民俗文化財等支援事業

民俗芸能や年中行事など、無形民俗文化財等の活動は、後継者不足が加速し、人的にも財政的にも存続が危ぶまれる事例が増加していることから、保存団体等を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の補修・購入や活動の財政支援を行い、保存団体の活性化を図った。

●伝統的技術伝承事業

歴史的風致維持向上支援法人が主体となり、伝統工法による修復等の現場を題材とした研修を行い、伝統工法の継承や人材育成に努めている。



【県指定重要無形民俗文化財  
／関辺のさんじもさ踊】



【伝統的技術伝承事業  
／小峰城石垣の修復】

④ 自己評価

無形民俗文化財等の支援・記録保存については、各地域の主たる行事の記録作成が行われ、財政支援により必要な備品の整備が進んだ。

⑤ 今後の対応

無形民俗文化財等の活動記録を編集し、報告書の刊行を検討する。さらに、いまだ知られていない行事の確認をアンケート調査をもとに行い、必要に応じて実地調査を実施する。無形民俗文化財等への財政的支援を引き続き行い、保存団体の活性化を図る。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2																
効果	i 中心市街地の活性化																		
<p>① 効果の概要</p> <p>歴史的建造物を会場にコンサートや芸術祭が開催され、中心市街地の交流人口の増加や歴史的建造物の活用に係る取り組みが活発化した。</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>白河市文化芸術推進基本計画</td> <td>あり</td> <td>H30～</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・白河まちなか国際音楽ウィーク（令和元年（2019）11月3日～11月10日）                  ・福島ビエンナーレ2020 風月の芸術祭（令和2年（2020）9月26日～11月3日）</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	白河市文化芸術推進基本計画	あり	H30～								
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	白河市文化芸術推進基本計画	あり	H30～																
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>白河まちなか国際音楽ウィークは、文化芸術の振興とまちなかの活性化を目的として、中心市街地の歴史的建造物等を会場に、7日間で24の公演（来場者570人）が開催された。歴史的風致形成建造物に指定されている旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷では、三味線や琴などの邦楽コンサートが行われ、藤屋蔵では歌劇「椿姫」のハイライトシーンが演奏された。来場者がメイン会場の白河文化交流館コミネスから街なかを周遊し各会場へ移動する際に、第1期計画の事業で整備した石畳舗装の歩車道共存道路や点在する歴史的風致形成建造物など、城下町の風情や歴史的まちなみを再発見する機会の提供につながった。</p> <p>また、風月の芸術祭では、旧奥州街道沿い本町エリアの商店街に、アーティストによる「アートだるま」が展示された。旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷では白河の歴史、文化に根付いてきた「白河だるま」や「狛犬」が展示され、期間中は750人以上の人が来館した。</p>																			
<p>④ 自己評価</p> <p>歴史的建造物の保存や良好な町並み景観の保全、回遊性を高めるための歩道の整備など、歴史的風致を維持向上するための施策が文化芸術を活かしたまちづくりにも有効に活用され、新たな人の流れを生み出すことができた。</p>																			
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>第1期計画で整備した歴史的風致形成建造物等を、音楽祭や芸術祭など文化芸術活動の場として活用することで、幅広い世代の方々に地域に残る歴史的資源を見つめ直す機会を創出することができた。白河市が取り組んでいる歴史まちづくりの普及啓発のためにも、今後も積極的な活用を継続していきたい。</p>																			



【白河まちなか国際音楽ウィーク  
／旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷】



【福島ビエンナーレ2020 風月の芸術祭  
／旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷】

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2								
効果	ii 歴史的景観に対する市民意識の変化										
<p>① 効果の概要</p> <p>国道294号白河バイパス整備事業を契機に、沿線住民により良好な景観形成に向けたワークショップが重ねられ、住民主導による景観まちづくりの機運が高まった。</p>											
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>景観計画</td> <td>あり</td> <td>H23～</td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	景観計画	あり	H23～
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度								
1	景観計画	あり	H23～								
<p>・横町景観まちづくり協定締結（平成29年（2017）3月17日）                  ・田町景観まちづくり協定締結（令和2年（2020）2月20日）                  ・国道294号白河バイパス整備事業（平成28年（2016）度着工）</p>											
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>市内の国道294号は、初代白河藩主の丹羽長重が城下町の基礎を築いたところから現在に至るまで、ほぼ変わることなく幹線道路としての役割を担ってきた歴史ある街道筋である。沿道には多くの歴史的建造物が残り、そこを舞台に祭礼や伝統行事が行われている。車社会となった現代では、クランク状の曲がり角が多く、十分な歩道幅も確保できないことから、自動車交通・歩行空間の安全性を確保するため、バイパス整備計画が進められた。</p> <p>整備計画が明らかになるにつれて、歴史的な町並みが大きく変貌することを危惧した沿線住民により「景観まちづくり協議会」が設立された。支援法人の協力のもと、景観まちづくりについてのワークショップや先進地視察を行い、住民発意によるルールづくりの機運が高まり、景観まちづくり協定が締結された。この協定により、道路の拡幅に伴う建築物の増改築にあたって、歴史的な敷地割りの継承や壁面位置の連続性確保など、城下町にふさわしい品格と美しさのある景観形成への取り組みが行われている。</p>											
<p>④ 自己評価</p> <p>歴史的風致の維持向上に資する各種施策の展開により、歴史・伝統文化に対する市民の意識が高まり、住民住民主導による積極的な取り組みに繋がっている。</p>											
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>横町・田町地区は国道4号から市内に入る際の玄関口となっており、周辺には旧奥州街道とともに発展した歴史的資源が点在し、本市の歴史と伝統を活かしたまちづくりを推進するうえでも重要な役割を担う地域であり、今後も住民主導の取り組みとの調整や連携に努める。</p>											



【国道294号白河バイパス整備事業】



【横町地区協議会でのワークショップ】

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
効果	iii 郷土の歴史教育の充実		

① 効果の概要

郷土愛を育む教育の推進、郷土の良さを発信する活動の推進

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	白河市教育大綱	あり	H27～

③ 効果発現の経緯と成果

「白河の歴史を見て・ふれて・感じる」をテーマに、歴史的風致の内容を織り交ぜながら、足元に残る歴史的資源を再発見するため、白河歴史の手引き『れきしら』入門編・上級編を作成した。

市内の全小・中学生を対象に行われている「白河の歴史・文化再発見事業」では、白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を目的に『れきしら』が教材として活用され、各学年ごとにテーマを設けて、文化団体や学芸員の協力を得ながら体験的な学習が行われている。また学習成果を図書館に展示したり、発表する機会が設けられ、発信力の強化も図られている。

事業を通して郷土への興味が喚起され、さらに『れきしら 入門編』を読むことで、生まれ育った白河の歴史文化についての知識や見聞が深められている。

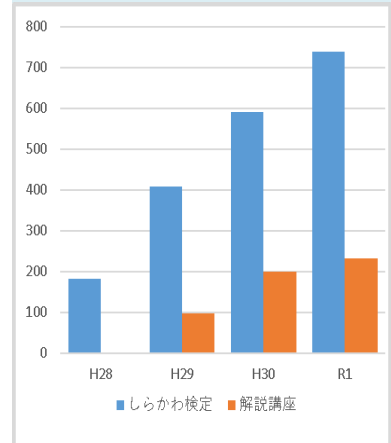
また、『れきしら』を活用した白河の歴史解説講座やご当地検定「しらかわ検定」を実施しており、関心を持った多くの方が市内外から参加している。



【白河の歴史文化再発見事業／小峰城跡石垣の見学】

【参加者数の推移】

しらかわ検定	解説講座
H28 182人	
H29 225人	H29 96人
H30 183人	H30 103人
R01 149人	R01 33人



【参加者数(累計)】

④ 自己評価


白河歴史の手引き『れきしら』の制作については、幅広い年代層の方が見て楽しめるようにイラストやふりがなを多く使い、わかりやすい表記に努めた。市民からも好評で、身近な歴史的資源の再発見や価値を再認識する機会の創出に寄与している。

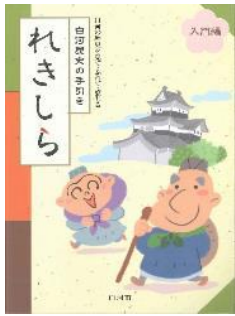

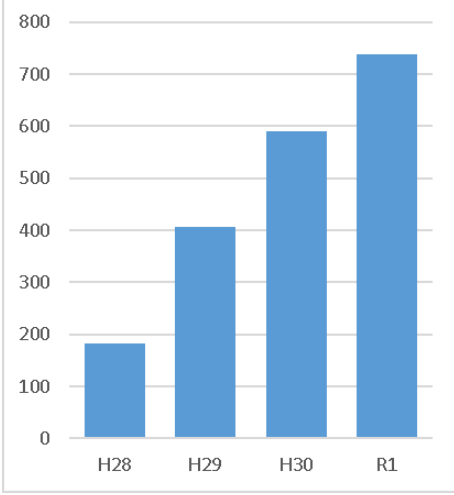
⑤ 今後の対応

しらかわ検定では参加者数が減少傾向にあり、特に中高生の参加率が伸び悩んでいる。白河歴史の手引き『れきしら』を小中学校における総合学習の副読本として活用するとともに、低学年の児童でも遊びながら郷土の歴史に親しむことができる「ご当地カルタ」のような新たな教材を作成し、歴史・文化・伝統のさらなる理解と郷土愛を育む教育の推進を図りたい。



市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
取り組み	A 小峰城跡本丸・二之丸石垣修復事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>東日本大震災により崩落・変形した石垣の修復を平成23年（2011）度から平成30年（2018）度まで行い、対象となった15か所の石垣を修復した。また、令和元年（2019）度以降は、近年変形が顕著になった石垣を史跡整備として修復している。</p> <p>石垣の修復については、石垣検討委員会の指導・助言をもとに、被災状況の記録化や修復方法の検討、崩落原因の究明などを行いながら実施した。委員会は、平成23年（2011）度から令和2年（2020）度までに計45回（H23-25 11回、H26-R2 34回）開催した。</p> <p>修復にあたっては、伝統工法を用いながら文化財石垣としての修復を目指した。工事には、市内の石工職人等も参加し、石積み技術者の育成にも努めている。</p> <p>石垣の石材については、各石材の大きさ、重量、石質、矢穴やノミ痕などの加工痕、墨書や朱書き等の文化財情報を記録する「石材カルテ」を作成した。カルテ作成時に石材の状態評価も行い、再利用の可否を判断した。また、復旧現場の一般公開を実施した。</p>		 <p>【小峰城跡本丸南面石垣崩落状況】</p>  <p>【石垣修復完了状況】</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>江戸時代の小峰城石垣の構築技術を調査により明らかにし、従前の写真を参考に石材を元の位置に戻すことができた。文化財石垣としての修復は、その後の全国の自然災害により崩落した石垣修復の先行事例となり、参考にされている。</p> <p>また、復旧現場の一般公開を行うとともに、栗石（裏込め石）にメッセージを書いて積む石垣修復イベントを行ったことで、多くの人が石垣復旧に参加できる機会を作ることができた。</p>			
<b>外部有識者名</b>	日本大学工学部建築学科 専任講師 市岡綾子		
<b>外部評価実施日</b>	令和2年7月10日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>白河市の歴史的風致形成において最も象徴的な役割を果たす小峰城の石垣が、東日本大震災による被災から7年間の月日をかけ修復を行い、さらに史跡としても整備を行ったことは、今後の歴史的風致形成を向上させる上で高く評価できる。修復に際しては、江戸時代当時の石垣構築技術を調査より明らかにし、文化財情報として記録保存する「石材カルテ」の作成に基づき、崩れた石材を元の位置に戻す修復技術は、その後の自然災害による同様の復元時における有意義な資料となっている点も評価したい。石垣が整備されたことで、市民はもとより多くの来街者が小峰城を訪れる機会が増え、より親しみ深い景観資源にもなっている。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>平成26年（2014）に策定した『史跡小峰城跡保存管理計画』に基づき、史跡としての適切な保存管理を実施するとともに、白河市のシンボルとして多くの人々に愛される場としての活用も図っていく。また、小峰城の重要な建造物であった清水門については、文献や発掘調査に基づき、令和6年（2024）度内の復元完了を目指し、史跡としての更なる魅力向上に努めていく。</p>			

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
取り組み	B 歴史的風致形成建造物保存修景事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>歴史的風致の維持向上のために保全を図る必要があると認められる歴史的な建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、所有者等が行う修理、修景整備に対して費用の一部を助成している。</p> <p>【補助内容】</p> <p>○補助率：対象経費の1/2</p> <p>○補助上限：300万円</p> <p>【実績】※R2.3.31現在</p> <p>○補助件数：56棟</p> <p>○指定件数：111棟（歴史的風致形成建造物）</p> <p style="text-align: center;">【歴史的風致形成建造物保存修景事業 ／屋根・外壁等改修】</p> <p style="text-align: center;">上：施工前 下：施工後</p>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>東日本大震災の影響により、歴史的まちなみを形成する建造物の取り壊しが懸念されていたが、本事業の活用により保全が図られ、まちなみ景観の向上につながっている。本事業により保全した建造物は所有者の協力により、市主催イベントなどで積極的に一般公開が行われ、身近な歴史的資源に対する市民の関心が高まっている。また、歴史的風致維持建造物への指定による歴史的な価値付けにより所有者の意識にも変化が見られている。</p> <p>本市の歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全は、地域の誇りや郷土愛の醸成にもつながり、歴史的風致の維持向上に大きく寄与する成果となっている。</p>			
<b>外部有識者名</b>	日本大学工学部建築学科 専任講師 市岡綾子		
<b>外部評価実施日</b>	令和2年7月10日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>白河提灯まつりや白河だるま市、そして江戸時代から盛んであった生業の醸造業を歴史的風致と定め、それらと一体となって欠かせない111棟の歴史的な建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定し（うち8件は解除済み）、その半数以上を市補助金を活用し修景修繕していること、及び新規指定も継続して実施していることは、歴史的風致形成に大きく寄与するものであり高く評価できる。また、歴史的風致形成建造物を定期的に一般公開していることも、市民への意識啓蒙につながるものであり、適正な活用事業が図られていることも評価に値する。歴史的風致形成建造物の情報をHPに掲載し、広く情報発信に努めており、今後も白河市の歴史的風致への関心が高まっていくものと期待できる。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>本事業を活用して修景修繕を行った歴史的風致形成建造物については、積極的に活用することにより適切な維持管理が行われ、良好なまちなみ景観の保全につながることから、リノベーション等への新たな支援策を検討する。</p>			

市町村名	白河市	評価対象年度	H24～R2
取り組み	C 白河歴史教科書作成事業	種別	その他
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>白河の歴史や伝統文化を学ぶ手引き書として、エリア・テーマごとに分かりやすくまとめた『れきしら入門編』の発行に続き、白河の歴史を年代順にまとめ、入門編の内容を補足する『れきしら上級編』を作成した。</p> <p>平成28年(2016)度からは、白河の歴史と伝統の理解及び郷土愛の醸成を図ることを目的に『れきしら』から出題する「しらかわ検定」を実施している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>左:『れきしら入門編』(平成24年(2012)度作成)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>右:『れきしら上級編』(平成27年(2015)度作成)</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>【しらかわ検定参加者数(累計)】</p> </div>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>白河歴史の手引き『れきしら』は、市内各小・中学校への配付、図書館や公民館、文化センター等の公共施設への配置のほか、一般市民への販売により幅広く活用が図られており、ふるさとの歴史・伝統文化に対する正しい理解と郷土愛の醸成に大きく寄与している。</p> <p>内容の充実はもちろん、幅広い年代層の方が見て楽しめるようイラストやふりがなを多用し、系統立てた記述でわかりやすい表記に努めたこともあり、市民から好評を博し、白河に数多く残る身近な歴史的資源の再発見や価値を再認識する機会の創出にも寄与している。</p>			
<b>外部有識者名</b>	日本大学工学部建築学科 専任講師 市岡綾子		
<b>外部評価実施日</b>	令和2年7月10日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>市民が自らの歴史をわかりやすく理解できる手引きであり、多くの市民の目に触れるよう配布している点から、ふるさとの歴史・伝統文化に対する正しい理解と郷土愛の醸成に寄与しており、高く評価できる。町内会や消防団など、地域のコミュニティ組織の継続が難しいといわれる中、市民の白河愛が深まる点で、今後も本事業を継続することが望まれる。小・中学校での「れきしら」活用をさらに充実させ、次世代の白河を担う人材育成に役立てることを期待したい。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>市民からも好評を得ている事業であり、今後も活用の幅を広げていきたい。しらかわ検定では受験者の裾野を広げるために、検定内容の工夫や魅力の充実を図るとともに、ボランティアガイドなど検定合格者が活躍できる場の創出に努める。</p>			

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
歴史的風致	1白河提灯まつりにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的な町並み景観の保全と歴史的建造物の保存・活用を図る III 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る		

### ① 歴史的風致の概要

小峰城下・白河町の総鎮守である鹿嶋神社の例大祭（正式名称「鹿嶋神社祭礼渡御祭」）は隔年9月に3日間開催され、昼間は、神社神輿が旧城下町を渡御する総町渡御や、各町の子供たちによる屋台山車の引き回しが行われる。夜には、旧奥州街道沿いを神輿が各町の提灯行列によって送迎される神輿渡御が行われる。祭礼の舞台となる場所は、旧奥州街道沿いの江戸時代以来の町人町の範囲であり、歴史的建造物やカギ型街路など多くの歴史的資源が集中し、祭礼の背景として城下町らしい風情を醸し出している。350年もの長い年月にわたり人々によって守り伝えられてきた重要な伝統文化として、良好な歴史的風致を形成するものである。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ●歴史的風致形成建造物保存修景事業

東日本大震災により、歴史的建造物の多くの土壁・屋根瓦が崩落するなど、旧奥州街道沿いの景観が損なわれる危機に直面したが、歴史的風致形成建造物の指定や修理等に要する費用の一部助成などにより歴史的な町並み景観の維持向上が図られた。明治26年（1893）に建築された、奈良屋呉服店も震災により屋根・外壁等に大きな被害を受けたが、本事業を活用し保全が図られ、城下町らしい趣を醸し出している。



【奈良屋呉服店建造物群（一番町）】

#### ●都市計画道路一番町大工町線事業

一番町大工町線は神社神輿の総町渡御や山車・屋台の引き回しのルートとなっている。本事業では、歴史的な町並みを活かした歩車共存道路として、石畳舗装の整備が実施され、美しい景観形成が図られた。子どもたちによる山車の引き回しや神社神輿の渡御などの伝統文化が城下町らしい風情ある街並みのなかで受け継がれている。



【整備後の町並みと山車の引き回し】

### ③ 自己評価

道路の美装化や歴史的建造物の修景保存により、良好な町並み景観が形成され、それらを舞台に伝統文化が継承されている。

### ④ 今後の対応

白河提灯まつりの運行（長さ10m前後の先達竿頭提灯の上げ下げ）の支障となっている電柱・電線について、今後も道路管理者等と無電柱化に関する調整を図りながら事業化に向けて取り組み、歴史的風致の更なる魅力向上を目指していく。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
歴史的風致	2白河だるまと白河だるま市（市神祭）にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的な町並み景観の保全と歴史的建造物の保存・活用を図る III 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る		

### ① 歴史的風致の概要

白河だるまは、古くから縁起物として親しまれてきた。現在、白河だるまを制作している店舗は、横町の渡邊だるま店と佐川だるま製造所の2店舗で、その福々しい姿や製作風景を通して、江戸時代から続く白河だるま製造の歴史に触れることができる。白河だるま市は、毎年2月11日に開催される。江戸時代から「市」が開催されてきた中町・本町・天神町の3町を主な会場として、カギ型の形態を残した旧奥州街道の約1.5kmの通りの両側に縁起物の白河だるまや飾り物などを売る露店が所狭しと立ち並び、まち全体が活気に包まれる。旧奥州街道沿いを舞台に白河に春を告げる風物詩として、良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ●歴史的風致形成建造物保存修景事業

東日本大震災により、歴史的建造物の多くの土壁・屋根瓦が崩落するなど、旧奥州街道沿いの景観が損なわれる危機に直面した。特に小峰城下町の通り五町にある町屋について、歴史的風致形成建造物の指定や修理等に要する費用の一部助成などにより歴史的な町並み景観の維持向上が図られた。

#### ●景観まちづくり協定によるまちづくり

渡邊だるま店と佐川だるま製造所が所在する旧奥州街道沿いの横町地区では、国道294号白河バイパスの整備事業が進められているが、住民発意によるまちづくり協定の景観形成基準に基づき、道路の拡幅に伴う建築物の増改築にあたり、壁面位置の連続性や敷地割りの継承など、歴史まちづくり景観形成に自主的に取り組んでいる。



【伝統技術による制作風景】



【多くの人で賑わうだるま市の会場】

### ③ 自己評価

だるま市の舞台となっている旧奥州街道には、渡邊だるま店建造物群をはじめ、歴史的建造物が多く残るが、本計画の保存修景事業や住民発意によるまちづくり協定により城下町にふさわしい景観が保全されている。

また、渡邊だるま店では、歴史的建造物を活用して伝統産業をテーマとした観光施設の整備を進めている。

### ④ 今後の対応

白河だるまの絵付け体験ツアーや白河だるま市など観光事業と連携し、本市の歴史的風致の認知度を高め、歴史的風致の保全につなげていきたい。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
歴史的風致	3酒造業にみる醸造業の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的な町並み景観の保全と歴史的建造物の保存・活用を図る Ⅲ 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る		

### ① 歴史的風致の概要

旧城下町では、奥州街道の賑わいとともにより様な産業が栄えたが、那須山系を源流とする阿武隈川流域の良質で豊富な地下水に恵まれていたため、酒造業も発展した。白河藩主松平定信は、殖産興業の振興の一環として上方より杜氏を招き、酒造法を学ばせるなどした。現在も旧奥州街道沿いなどでは、酒造業の老舗の蔵元である大谷忠吉本店をはじめ、千駒酒造、白河醸造等が酒造業を営み、酒に愛情と熱意を注いでいる。また、味噌・醤油の醸造業も盛んに行われ、旧奥州街道沿いやその周辺に店を構え、その伝統を受け継いでいる。伝統的な店構えと一体となり、醸造業が盛んに行われていた往時を偲ばせる良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● 歴史的風致形成建造物保存修景事業

大谷忠吉本店建造物群、千駒酒造建造物群を歴史的風致形成建造物に指定するとともに、本事業により修景保存を図った。

千駒酒造では、ぐるり白河文化遺産めぐり等のイベントにあわせて、施設を一般公開し内部の見学や建造物の解説を行い、歴史的風致の普及啓発に寄与している。

大谷忠吉本店では、街なかの賑わい創出のため、平成29年(2017)度から酒蔵の仕込み水に使う井戸水を利用し、冷たい水に足をつける「冷やし足水」に取り組んでいる。街なか回遊の休憩スポットとして観光客等にも好評で、旧奥州街道に設置された涼処でひんやりとした清らかな水に浸りながら、歴史的風致に触れる機会を創出している。



【酒蔵内部の見学会】



【大谷忠吉本店の足水】

### ③ 自己評価

酒造業の老舗蔵元の伝統的な店構えは、本市の歴史的風致を代表する建造物となっている。第1期計画の認定により、これらの歴史的建造物の修景保存と有効活用を図ることができた。

### ④ 今後の対応

醸造業については、第1期計画策定時に13軒あった醸造業者数が現在は6軒となっており、社会環境の変化のなかで、技術の継承が課題になっている。今後は、観光事業と連携した酒蔵体験ツアーなどを開催することで、本市の酒造業の認知度を高めるとともに、担い手育成や歴史的風致の保全につなげていきたい。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
歴史的風致	4南湖公園の行楽の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 文化財の保存・活用を図る		

① 歴史的風致の概要

南湖は、白河藩主松平定信が低湿地の狭い東側の堰堤を改修し、築造した。遠くは西方の那須連峰、近くは東南方の関山を眺望とし、鏡の山・月待山・小鹿山の丘陵に囲まれている。日本における修景的な公園の先駆けとされるもので、塀や柵を設けず、藩主や武士階級はもとより庶民が楽しめるように造られた行楽の園地であった。明治13年(1880)に南湖公園として開設され、現在に至るまで春の桜、秋の紅葉、舟遊び等、様々な行楽の舞台として多くの市民に愛されてきた。築造当初の200年前と変わらない南湖公園における行楽は、良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

南湖公園の北側湖畔には、湖と一体となって南湖の歴史的風致を形成している茶店等が立地しているが、空き家となっていくことが懸念されていたため、市では平成28年(2016)に「南湖湖畔店舗地区歴史的風致維持向上地区計画」を導入し、飲食店等を積極的に誘致する区画を設定した。

既存店舗の改修や改築により、歴史的風致にふさわしい建築物の整備が進められ、民間活力の積極的な活用による行楽地としての賑わい創出が図られた。

また、旧城下町の市街地から南湖公園に向かう途中に所在する小南湖は、白河藩大名家墓所(市史跡)を含む丘陵地であるが、丹羽長重廟に至る散策路や森林等の間伐、湖沼の浚渫など史跡公園として整備し、市民や観光客のまちなか回遊拠点として活用されている。



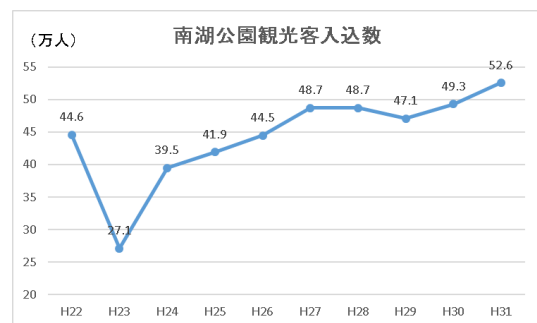
【南湖公園と南湖神社】



【小南湖】

③ 自己評価

南湖公園の観光客入込状況は、年々増加傾向であり、令和元年(2019)度は震災以降最大となっている。特に、地区計画導入後は、店舗改修や新たな飲食店の出店が観光客の誘客につながっている。



④ 今後の対応

南湖公園は、白河関跡・小峰城跡と並び本市の象徴的存在として、市民や多くの観光客に親しまれており、交流人口を呼び込む魅力的なスポットである。現在整備が進められている国道294号白河バイパスは、本市の道路網の骨格をなし南北の軸となる路線であり、この道路の整備に伴い、交通量の増加や沿線周辺の都市化など南湖公園を取り巻く環境の変化が予想されるが、関係部署と連携しながら歴史的風致維持に向けた適切な方策を検討していく。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
歴史的風致	5街道集落にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る		

### ① 歴史的風致の概要

白河は、古代から白河関が置かれ、江戸時代には奥州街道をはじめ、会津街道・棚倉街道・石川街道・水戸街道など複数の街道が白河において交わり、賑わいをみせていた。この歴史的街道沿いでは、現在でも宿場的景観を備えた集落が所在し、様々な伝統行事が執り行われている。奥州街道沿い根田地区の「安珍歌念仏踊」、会津街道沿い大信地域十日市地区の「十日市ちょうちん祭り」、棚倉街道沿い表郷地域梁森地区の「中ノ沢権現梵天祭」、石川街道と水戸街道が交差する東地域釜子地区の「釜子盆踊り」等、街道集落周辺で行われる伝統行事は、遺構や様々な文化財と一体となって街道沿いの良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無形民俗文化財活動記録作成事業	累計177団体の活動記録	あり	H23～R2
2	無形民俗文化財等支援事業	累計126団体を支援	あり	H21～R2

文化財指定を受けている物件や代表的な祭礼・行事については、市村史の編さん等によって明らかにされていたが、伝承の現状や変化については分かっていなかった。また、記録されているもの以外の祭礼・行事等については、把握が行われていなかった。

無形民俗文化財記録作成事業により、それらの行事の現状を記録するとともに、内容の把握が進んだ。また、財政的な支援が必要な団体に対しては、無形民俗文化財等支援事業により、各行事の実施や道具の修繕への支援を行った。また、市史や村史編さん時の調査以後、伝承の状況が明らかではない祭礼・行事の把握が進んだ。

ただし、作成した記録は、内部資料として蓄積されているものであり、一般の市民への公開には至っていない。



【十日市のちょうちん祭り H27.7】



【中ノ沢権現梵天祭 R1.9】

### ③ 自己評価

現状把握が進み、各祭礼・行事が社会構造の変化の影響を受け、たとえば主催を青年会から町内会へ移行するなど、少しずつ変化しながらも維持されている状況が明らかになった。

### ④ 今後の対応

各祭礼・行事の記録をもとに、広く情報を発信することで、各集落における行事实施のモチベーションを維持・向上させる。また、それぞれの団体が抱える課題を聞き取り、それを共有できる場を設けることで、今後の伝承基盤の維持・強化につなげる。

記録作成を行った祭礼・行事のうち伝承の中断が危惧されるものについては、より詳細な緊急調査を実施するとともに、映像記録等の作成を行い、記録保存をする。



市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
歴史的風致	6天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承を図る		

### ① 歴史的風致の概要

天道念仏は、害虫を追い払って豊作を祈願する念仏踊りで、現在も太鼓を打ち鳴らす特徴的な念仏踊が各地域に伝承されている。関辺郷渡地区「関辺のさんじもさ踊」（県指定重要無形民俗文化財）、表郷地域河東田地区「河東田牛頭天王祭」（市指定無形民俗文化財）、大信地域下新城地区「下新城のキュウリ天王祭」、東地域上野出島地区「大竹の天道念仏」等が継承されており、これらに代表される各地域の天道念仏や牛頭天王祭は、そこに暮らす人々の手によって脈々と受け継がれ、それぞれの地域特有の趣を醸し出し、良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

	項目	成果	計画への位置づけ	年度
1	無形民俗文化財活動記録作成	7団体の活動記録	あり	H23～R2
2	無形民俗文化財等支援	4団体の活動支援	あり	H21～R2

豊作の予祝として実施されてきた天道念仏は、「関辺のさんじもさ踊」（県指定重要無形民俗文化財）や「河東田牛頭天王祭」（市指定無形民俗文化財）のほか、文化財指定を受けていない行事についても、「下新城のキュウリ天王祭」や「本沼のどんと焼きと天王様」、「板倉天道念仏（阿弥陀様）」など、踊りを伴う太鼓芸が伝承されている地区があることが明らかになった。また、太鼓芸は伝承されなくなったものの、「旗宿の天王様」など、神事のみが継続されている地域があることもわかった。

ただし、太鼓芸が伝承されていたものの、伝承者の減少に伴い、太鼓芸の実施を休止した地域もある。



【関辺のさんじもさ踊り R1.7】



【河東田牛頭天王祭 R1.6】



【板倉天道念仏（阿弥陀様）】

### ③ 自己評価

祭礼・行事の記録が進むとともに、現況が分からなかった行事について記録化が進んだ。一方で伝承者の減少によって「大竹の天道念仏」が休止するなど、歴史的風致の維持が難しくなっている現状も明らかになった。

### ④ 今後の対応

伝承の継続が難しくなっている行事に関しては、伝承のための課題や問題点などの把握を進め、伝承基盤の強化について、伝承団体とともに検討していく。

また、休止してしまった行事については、聞き書きによる記録の作成と使用されていた道具の現状把握を行う必要がある。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

まちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、平成22年（2010）度から都市計画課内に「歴史まちづくり推進室」を設置。

さらに平成24年（2012）度に「都市政策室」を新設し、まちづくり、都市計画、文化財各部門の連携体制を強化した。また「庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図った。

令和元年（2019）度には文化財の保護に関する事務を市長部局に移管。歴史まちづくり、中心市街地活性化、景観、空き家対策の役割分担と連携が密となって、足元の資源を活かしたまちづくりに向けて重層的な施策を展開した。

【平成22年（2010）度】

市長公室 まちづくり推進課	建設部 都市計画課	教育委員会 文化財課
・事業班 ・企画班	・計画係 ・景観係 ・公園街路係 ・歴史まちづくり室	・文化財保護係 ・文化財調査係

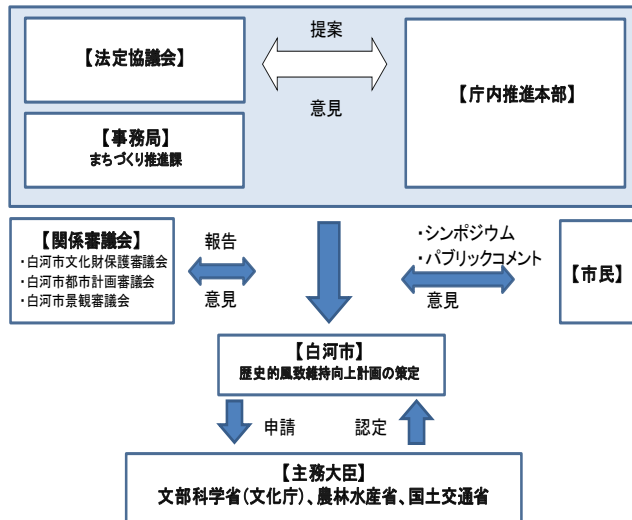
【平成24年（2012）度】

都市政策室		
まちづくり推進課	都市計画課	文化財課
・中心市街地係 ・歴史まちづくり係	・計画係 ・公園街路係	・文化財保護係 ・文化財調査係

【令和元年（2019）度】

建設部		
まちづくり推進課	都市計画課	文化財課
・まちづくり推進係 ・まちづくり支援係 ・空き家対策係	・計画係 ・公園街路係 ・景観係	・文化財保護係 ・史跡整備係

【白河市歴史的風致維持向上計画推進体制】



【庁内推進本部会議（R2.11.13）】



【庁内調整会議（R2.10.28）】

② 庁内の意見・評価

・第1期計画で整備した歴史的な資源の活用を図るため、第2期計画では観光施策との連携が重要になると認識している。

・様々な整備が行われ、洗練された町並みになってきたと実感している。

・文化財、歴史的建造物の保全については、自然災害への対応が今後ますます重要になる。

・新規事業として提案された、れきしらの電子化事業については、教育委員会や学校との情報交換を密にすることで、より充実した施策となる。教育委員会では、ギガスクール構想事業により児童1人ひとりにタブレットを整備する予定であり、『れきしら電子版』を活用する機会も増えるのではないかと期待している。関係各課と連携を図りながら、より良い事業を進めてほしい。

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2年
<p><b>① 住民意見</b></p> <p>■パブリックコメントにおける意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的風致形成建造物について、単に残していくだけでは、いずれ朽ち果ててしまう。最近のリフォーム技術を駆使して、人々が集えるような場所にしていく工夫が大切。</li> <li>・遺構、遺跡、遺物、廟などは、ただ過去の残存物ととらえてしまうと、人々から忌み嫌われる存在となってしまうのではないかと心配している。人を活かしつつ、歴史を残すことの難しさを感じる。</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戊辰戦争戦死者に関する建造物(墓・供養碑)が多く見られ、すでに文化財的な調査も完了している。現在も戦死者に対する慰霊が行われており、歴史的風致に取り上げてもいいのではないかと。</li> <li>・小中学生は白河歴史の手引き「れきしら」を使った事業などにより、白河の歴史を理解することができるが、親世代には白河の歴史への理解が進んでいないように感じる。何か親子で参加できるような事業を企画し、関心を持たせることが必要である。</li> </ul>			
<p><b>② 協議会におけるコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的風致形成建造物は市民共有の景観財産である。多くの蔵を保存することができ、歴史まちづくり計画の効果を実感した。</li> <li>・地区計画の導入効果として、南湖公園を歩く人の増加を実感している。さらなる賑わいを目指すためには、歩いて一周できるような整備が望まれる。</li> <li>・文化財の修理の際には、現状維持ではなく、歴史的な経緯や根拠を明らかにしたうえで、歴史的価値を高めていくことが望ましい。</li> <li>・多くの町屋を歴史的風致形成建造物に指定しているが、建造物の詳細な調査を継続的に行い、歴史的・文化的価値を明らかにしていく必要がある。</li> <li>・歴史的風致維持向上計画と文化財保存活用地域計画とは、互いに補完しあい、相乗効果を生むような関係として計画してもらいたい。</li> <li>・ハード事業としての拠点整備は進んだが、これらを活用した回遊性の向上については、取り組み方や効果検証が難しいのではないかと。</li> <li>・旧脇本陣柳屋旅館建造物群については、貸館利用の範囲を広げて利用頻度の向上を目指すべきではないかと。地域住民と連携して今後の活用を検討してはどうか。</li> <li>・無形民俗文化財の活動記録については、動画などを編集し小中学校での活用を検討してはどうか。</li> <li>・祭礼や踊りなど様式や型のあるものを記録することも大切だが、伝承が難しい職人芸をどのように記録するか、文字で残されない口伝をアーカイブ化して後世に伝えることも重要と考える。</li> </ul>			

市町村名	白河市	評価対象年度	H23～R2
<p><b>① 全体の課題</b></p> <p>(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する課題          歴史的建造物の保存については、これまで所有者や管理者の維持管理に対する努力とともに、保全に対する費用助成等により保存を図ってきたが、所有者の高齢化や後継者の不足により、維持管理が困難となる状況が予想される。          また、本市の歴史的建造物は個人所有のものが多く、活用に関する取り組みは所有者の裁量によるところが大きく、新たな活用法が見出せないことも課題となっている。          歴史的まちなみ景観や祭礼運行に支障をきたしている電線類については、地中化事業未実施の区域がある。</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する課題          国指定の史跡については、「史跡小峰城跡保存管理計画」や「史跡名勝南湖公園整備基本計画」などの中長期的な計画に基づいて、個別に保存・活用が行われている。その他の文化財に関しては、文化財保護法や県・市条例に基づいた保存は行われているものの、活用に関しては十分とは言えない状況にある。          また、市内に所在する文化財について包括的な保存と活用に関する指針が策定されておらず、中長期的な保存・活用に関する指針も策定されていない。</p> <p>(3) 伝統産業や祭礼・行事の継承に関する課題          祭礼行事等の無形の民俗文化財は、その本質的な部分は維持しながらも、時代の変化にあわせて緩やかにその内容や方法を変えながら、現代まで伝承されてきた。しかし、近年の急激な少子高齢化の進行による後継者不足や社会情勢の変化によって、本質的な部分についても変化せざるを得なくなったり、行事によっては休止を余儀なくされたりしている。</p>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する方針          歴史的建造物等については、学術的な調査を行い価値を明らかにし、維持管理が困難となる歴史的建造物等の保全に資する事業を推進するとともに、利活用についての支援検討も積極的に行うことで、歴史的風致の維持向上を図る。          また、歴史的なまちなみ景観については、第1期計画に引き続き、祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている電線類の無電柱化を推進する。</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する方針          県・市指定文化財については、県文化財保護条例および市文化財保護条例に基づき、保存管理を図るとともに、令和2年(2020)3月に策定した福島県文化財保存活用大綱に基づき、「白河市文化財保存活用地域計画(仮)」を作成し、未指定の文化財も含めた包括的な保存と活用に努める。          未指定の文化財については、計画に基づいて保存するとともに、重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財候補リストに登載し、市の文化財指定に向けた取り組みを随時行っていく。</p> <p>(3) 伝統産業や祭礼・行事の継承に関する方針          祭礼行事等の無形の民俗文化財については、地域における行事等の伝承を支援するとともに、確認調査を行い伝承の持続と変遷の在り方について、絶えず経過を記録していく。          また、それらの無形の民俗文化財を本質的な価値を維持したまま、後世に継承していくためには、中長期的な計画に基づく支援が不可欠であることから、文化財の指定の有無にかかわらず、これらの祭礼行事等の伝承について、市域全体を視野に入れた包括的な視点とそれぞれの行事の現状にあわせた個別的な視点を合わせた、保存・活用について検討し、計画を策定する。</p>			